

令和2年度 社会福祉法人友好福社会 事業計画

法人が社会から要請される事業を安定的に、かつ、円滑に展開するため、以下の事業を行う。

1. 事業経営

各事業所の経営状況の把握と、各事業所が安定的に、かつ、円滑に展開できるよう努力する

2. 情報収集

各事業所に関する社会の動向や関係法令の改正等に伴う情報を収集し経営に生かす

3. 行事

各事業所で開催される行事への参加、協力、助言

4. 施設整備

各事業所で必要な施設整備を進め、常に利用者が利用しやすく、職員が働きやすい環境を維持する。

麦の家老朽化に伴う5年後改築（令和7年4月開始）に向けて必要な対応を行う。

5. 研修

各事業所の事業経営に関する研修への参加

6. 新規事業

社会の動向や関係法令の改正等に伴い、社会から要請される事業展開を研究、検討する

7. 会議の開催

理事会

5月 9月 12月 3月

その他、必要に応じて随時開催

評議員会

6月定時評議員会

その他、必要に応じて随時開催

以上